【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第59期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】藤田エンジニアリング株式会社【英訳名】FUJITA ENGINEERING CO.,LTD.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 藤田 実【本店の所在の場所】群馬県高崎市飯塚町1174番地5

【電話番号】 027(361)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 須藤 久実 【最寄りの連絡場所】 群馬県高崎市飯塚町1174番地 5

【電話番号】 027(361)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 須藤 久実

【縦覧に供する場所】 藤田エンジニアリング株式会社埼玉支店

(埼玉県熊谷市美土里町一丁目140番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第58期 第59期 第 3 四半期連結 第 3 四半期連結 累計期間 累計期間		第58期
会計期間		自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年 4 月 1 日 至2021年 3 月31日
売上高	(千円)	16,490,950	18,094,096	26,250,632
経常利益	(千円)	778,219	977,081	1,860,709
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(千円)	504,320	644,369	1,179,342
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	707,255	796,523	1,447,706
純資産額	(千円)	13,623,085	14,907,743	14,363,491
総資産額	(千円)	22,246,563	24,444,459	26,049,081
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	55.32	70.60	129.34
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	61.2	61.0	55.1

回次		第58期 第 3 四半期連結 会計期間	第59期 第 3 四半期連結 会計期間
会計期間		自2020年10月 1 日 至2020年12月31日	自2021年10月 1 日 至2021年12月31日
1 株当たり四半期純利益	(円)	25.55	43.63

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載 しておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期 首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等に ついては、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載 した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等 を適用しております。この結果、前第3四半期連結累計期間と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に 関する説明において、増減額及び前年同期比(%)を記載せずに説明しております。

収益認識会計基準等の適用が財政状態及び経営成績に与える影響の詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご参照ください。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、感染防止対策の進展等から経済活動の持ち直しが見られましたが、原材料の価格上昇や世界的な半導体不足等による景気の下振れ懸念に加え、新たな変異株による感染症の再拡大も憂慮されるなど、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループの主力事業が属する国内建設業界におきましては、民間設備投資が回復基調にある一方、技能労働者不足に加え、建設資材等の不足や価格上昇など、厳しい環境が続いております。

a . 財政状態

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,604百万円減少し24,444百万円となりました。また、負債合計は前連結会計年度末に比べ2,148百万円減少し9,536百万円となり、純資産合計は前連結会計年度末に比べ544百万円増加し14,907百万円となりました。

b . 経営成績

当第3四半期連結累計期間における当社グループの連結売上高は18,094百万円、営業利益は858百万円、経常利益は977百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は644百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

建設事業

当社グループの主力事業である当事業におきましては、受注高は11,737百万円(前年同四半期比9.7%の増加)となりました。部門別では、産業設備工事が4,058百万円(前年同四半期比4.3%の増加)、ビル設備工事が2,004百万円(前年同四半期比32.0%の減少)、環境設備工事が5,673百万円(前年同四半期比46.9%の増加)となりました。

売上高は、工事の進捗等の影響により、9,671百万円となりました。部門別では、産業設備工事が4,591百万円、ビル設備工事が3,248百万円、環境設備工事が1,831百万円となりました。

なお、当事業は通常の営業形態として、第4四半期連結会計期間に完成する工事の割合が大きいため、第4四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間に比べて高くなる季節的変動があります。

機器販売及び情報システム事業

当事業におきましては、圧縮機などの産業用機器の販売及び情報システム関連の受注がともに増加したこと等により、売上高は3,725百万円となりました。

機器のメンテナンス事業

当事業におきましては、設備の修理や保守管理の受注が堅調に推移したこと等により、売上高は3,917百万円となりました。

電子部品製造事業

当事業におきましては、半導体の受託加工及び装置開発の受注がともに増加したこと等により、売上高は1,485百万円となりました。

その他

その他の事業におきましては、売上高は228百万円となりました。

(注)上記売上高はセグメント間取引消去前の金額によっております。

(2)経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

当社グループにおいては、当第3四半期連結累計期間における研究開発活動は特段行っておりませんので特記事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または、締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間末現 在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年 2 月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,700,000	11,700,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	11,700,000	11,700,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年10月1日~ 2021年12月31日	-	11,700,000	-	1,029,213	-	805,932

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,567,600	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,131,000	91,310	-
単元未満株式	普通株式 1,400	-	1 単元(100株)未満の 株式
発行済株式総数	11,700,000	-	-
総株主の議決権	-	91,310	-

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
藤田エンジニアリング(株)	群馬県高崎市飯 塚町1174番地5	2,567,600	-	2,567,600	21.95
計	-	2,567,600	-	2,567,600	21.95

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	8,608,788	7,256,706
受取手形	296,552	436,264
電子記録債権	1,777,079	1,941,505
完成工事未収入金	4,623,405	608,687
売掛金	2,950,298	2,009,892
契約資産	-	3,148,046
未成工事支出金	310,091	315,438
商品	86,125	117,181
仕掛品	460,074	813,816
材料貯蔵品	33,803	32,668
その他	286,123	371,577
貸倒引当金	7,909	8,587
流動資産合計	19,424,433	17,043,197
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	3,426,574	3,507,047
減価償却累計額	2,540,172	2,579,115
建物・構築物(純額)	886,401	927,932
土地	2,048,580	2,132,019
その他	966,618	1,022,142
減価償却累計額	698,161	752,313
その他(純額)	268,457	269,828
有形固定資産合計	3,203,439	3,329,780
無形固定資産	96,597	83,811
投資その他の資産		
投資有価証券	2,810,098	3,553,503
その他	719,278	656,365
貸倒引当金	204,765	222,200
投資その他の資産合計	3,324,611	3,987,668
固定資産合計	6,624,648	7,401,261
資産合計	26,049,081	24,444,459

		(十四・113)
	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,027,781	2,467,329
電子記録債務	-	52,223
工事未払金	1,630,920	1,588,752
金掛買	1,886,974	1,282,437
短期借入金	905,000	955,000
未払法人税等	569,840	123,041
未成工事受入金	583,599	-
契約負債	-	657,910
完成工事補償引当金	43,280	24,667
賞与引当金	315,332	108,272
役員賞与引当金	51,000	-
工事損失引当金	-	70,930
その他	1,185,639	623,776
流動負債合計	10,199,367	7,954,340
固定負債		
役員退職慰労引当金	113,300	119,105
退職給付に係る負債	1,259,218	1,274,692
その他	113,703	188,577
固定負債合計	1,486,222	1,582,374
負債合計	11,685,590	9,536,715
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,029,213	1,029,213
資本剰余金	815,295	820,880
利益剰余金	13,188,653	13,570,397
自己株式	1,229,745	1,224,975
株主資本合計	13,803,416	14,195,514
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	498,882	657,496
為替換算調整勘定	61,192	54,732
その他の包括利益累計額合計	560,074	712,228
純資産合計	14,363,491	14,907,743
負債純資産合計	26,049,081	24,444,459

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
	16,490,950	18,094,096
売上原価	14,069,792	15,541,819
売上総利益	2,421,158	2,552,277
販売費及び一般管理費	1,704,541	1,694,125
営業利益	716,616	858,152
営業外収益		
受取利息	6,062	9,604
受取配当金	15,311	20,854
受取褒賞金	11,560	11,397
固定資産賃貸料	11,178	9,141
保険配当金	9,687	11,757
為替差益	-	32,478
その他	32,278	30,090
営業外収益合計	86,079	125,323
営業外費用		
支払利息	3,742	4,434
固定資産賃貸費用	1,945	1,737
為替差損	18,322	-
その他	465	222
営業外費用合計	24,476	6,394
経常利益	778,219	977,081
税金等調整前四半期純利益	778,219	977,081
法人税、住民税及び事業税	222,445	239,120
法人税等調整額	51,453	93,591
法人税等合計	273,899	332,712
四半期純利益	504,320	644,369
親会社株主に帰属する四半期純利益	504,320	644,369

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

		(, , , , , ,
	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	504,320	644,369
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	201,566	158,613
為替換算調整勘定	1,368	6,459
その他の包括利益合計	202,934	152,154
四半期包括利益	707,255	796,523
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	707,255	796,523
非支配株主に係る四半期包括利益	_	

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、従来、工事で完成基準を適用していたもの及び保守契約の満了時に収益を計上していたもののうち、工事や保守の途中において財・サービスの移転が明らかである案件については、一定の期間にわたり履行義務の充足に伴い収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は500,866千円増加し、売上原価は508,972千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ8,105千円減少しております。また、利益剰余金の当期期首残高は11,194千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結財務諸表において、「流動資産」に表示していた「完成工事未収入金」及び「売掛金」のうちそれらに含まれる契約資産に相当する金額を、また「流動負債」に表示していた「未成工事受入金」及び「その他」に含まれる契約負債に相当する金額を、第1四半期連結会計期間よりそれぞれ「契約資産」、「契約負債」として表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症に関する影響等について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社及び連結子会社1社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
当座貸越極度額	2,570,000千円	2,570,000千円
借入実行残高	900,000	950,000
	1,670,000	1,620,000

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当社グループの建設事業においては、通常の営業形態として、第4四半期連結会計期間に完成する工事の割合が大きいため、第4四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間に比べて高くなる季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) 当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

減価償却費 136,158千円 151,344千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	136,668	15	2020年3月31日	2020年 6 月29日	利益剰余金
2020年11月12日 取締役会	普通株式	136,836	15	2020年 9 月30日	2020年12月4日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日) 配当全支払額

此当立文仏院								
(決議)	 株式の種類 	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資		
2021年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	136,835	15	2021年3月31日	2021年 6 月30日	利益剰余金		
2021年11月12日 取締役会	普通株式	136,985	15	2021年 9 月30日	2021年12月6日	利益剰余金		

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

		報告セグメント					
	建設事業	機器販売 及び情報 システム 事業	機器のメン テナンス事 業	電子部品製造事業	計	その他 (注)	合計
売上高							
外部顧客への売上高	8,970,806	2,762,522	3,514,028	1,026,611	16,273,968	216,982	16,490,950
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,604	587,291	292,969	8,851	895,716	-	895,716
計	8,977,410	3,349,814	3,806,997	1,035,462	17,169,684	216,982	17,386,667
セグメント利益又は損失()	271,125	5,335	347,960	2,258	616,008	9,653	625,661

- (注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、水道施設管理受託業務他を含んでおり ます。
 - 2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	616,008
「その他」の区分の利益	9,653
セグメント間取引消去	132,238
セグメント間取引消去に伴う営業外費用の組替	27,886
その他の調整額	13,396
四半期連結損益計算書の営業利益	716,616

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

報告セグメント							
	建設事業	機器販売 及び情報 システム 事業	機器のメン テナンス事 業	電子部品製造事業	計	その他 (注)	合計
売上高							
一時点で移転される財	1,666,754	3,207,098	2,570,856	1,479,011	8,923,721	25,737	8,949,459
一定の期間にわたり移転される財	8,001,680	-	946,905	-	8,948,585	196,051	9,144,636
顧客との契約から生じる収 益	9,668,435	3,207,098	3,517,761	1,479,011	17,872,307	221,789	18,094,096
外部顧客への売上高	9,668,435	3,207,098	3,517,761	1,479,011	17,872,307	221,789	18,094,096
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,225	518,899	400,098	6,134	928,357	6,880	935,237
計	9,671,660	3,725,998	3,917,860	1,485,145	18,800,664	228,669	19,029,333
セグメント利益	28,824	68,815	410,749	241,201	749,590	9,155	758,746

- (注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、水道施設管理受託業務他を含んでおり ます。
 - 2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	749,590
「その他」の区分の利益	9,155
セグメント間取引消去	131,025
セグメント間取引消去に伴う営業外費用の組替	27,900
その他の調整額	3,719
四半期連結損益計算書の営業利益	858,152

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	55円32銭	70円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	504,320	644,369
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	504,320	644,369
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,116	9,127

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議致しました。

- (イ)配当金の総額......136,985千円
- (ロ) 1株当たりの金額......15円00銭
- (八)支払請求の効力発生日及び支払開始日......2021年12月6日
- (注)2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

EDINET提出書類 藤田エンジニアリング株式会社(E00277) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 2 月10日

藤田エンジニアリング株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ長野事務所

指定有限責任社員 公認会計士 陸田 雅彦 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 齋藤 康宏 印業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている藤田エンジニアリング株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、藤田エンジニアリング株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期 連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監 査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で 監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。